

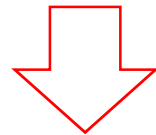
資料－1

三芳スマートIC安全対策等
調整会議(第四回)資料

平成31年2月

これまでの取組と第4回の位置付け

- 平成27年12月（第1回）：対策の必要性の整理
- 平成28年 3月（第2回）：対策検討箇所（区間）の抽出及び内容・実施の検討
- 平成29年 3月（第3回）：対策内容に関する学識者、その周辺エリアの住民、道路利用者、学校関係者等の代表者及び傍聴者のヒアリング



○第4回 対策実施に向けて取りまとめ

考えられる具体的な対策（ハード対策、ソフト対策）を整理し、短期・中期・長期ごとに実施可能な対策案を整理する。更に、第3回安全対策等調整会議で出された意見を整理し追加。

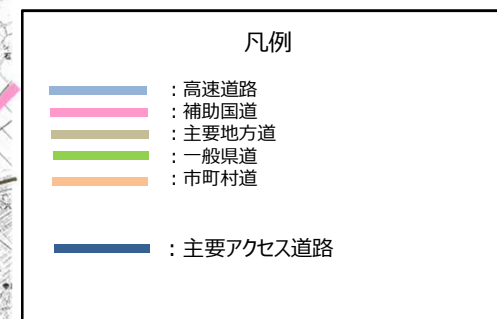
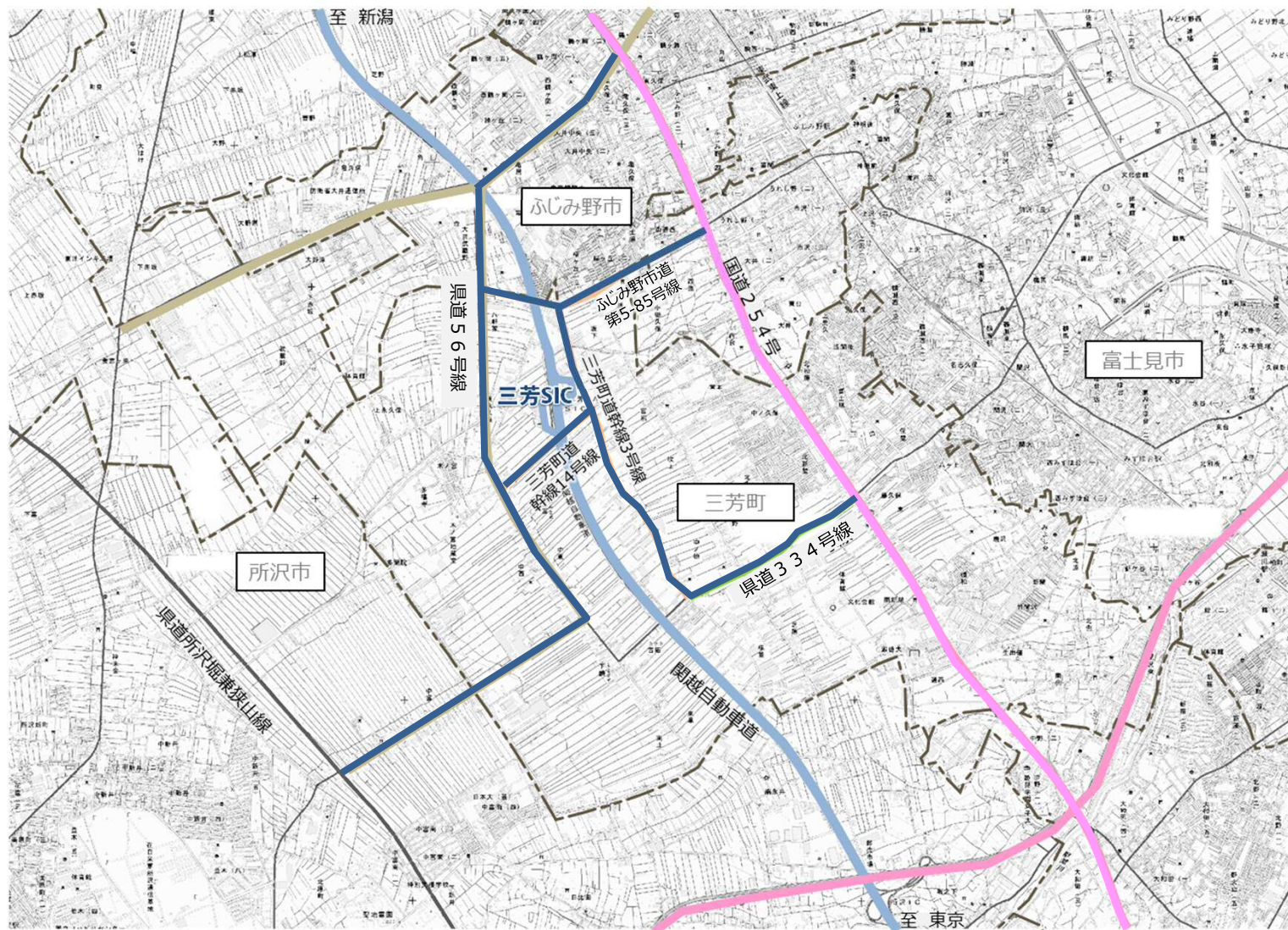
★短期対策：（スマートICフル化供用まで）

早急に実施可能な対策として、スマートIC開通までに実施

★中期対策：スマートIC開通後概ね5年を目途に着手

★長期対策：開通後の交通状況をふまえて、関係機関事務打合せを行い検討のうえ判断し、準備が整い次第着手

主要なアクセス道路



対策箇所



凡例	
	: 高速道路
	: 補助国道
	: 主要地方道
	: 一般県道
	: 市町村道 (アクセス道路)
	: 実施計画書対策箇所 (区間)
	: 安全対策箇所 (区間)

三芳スマートIC 安全対策箇所図

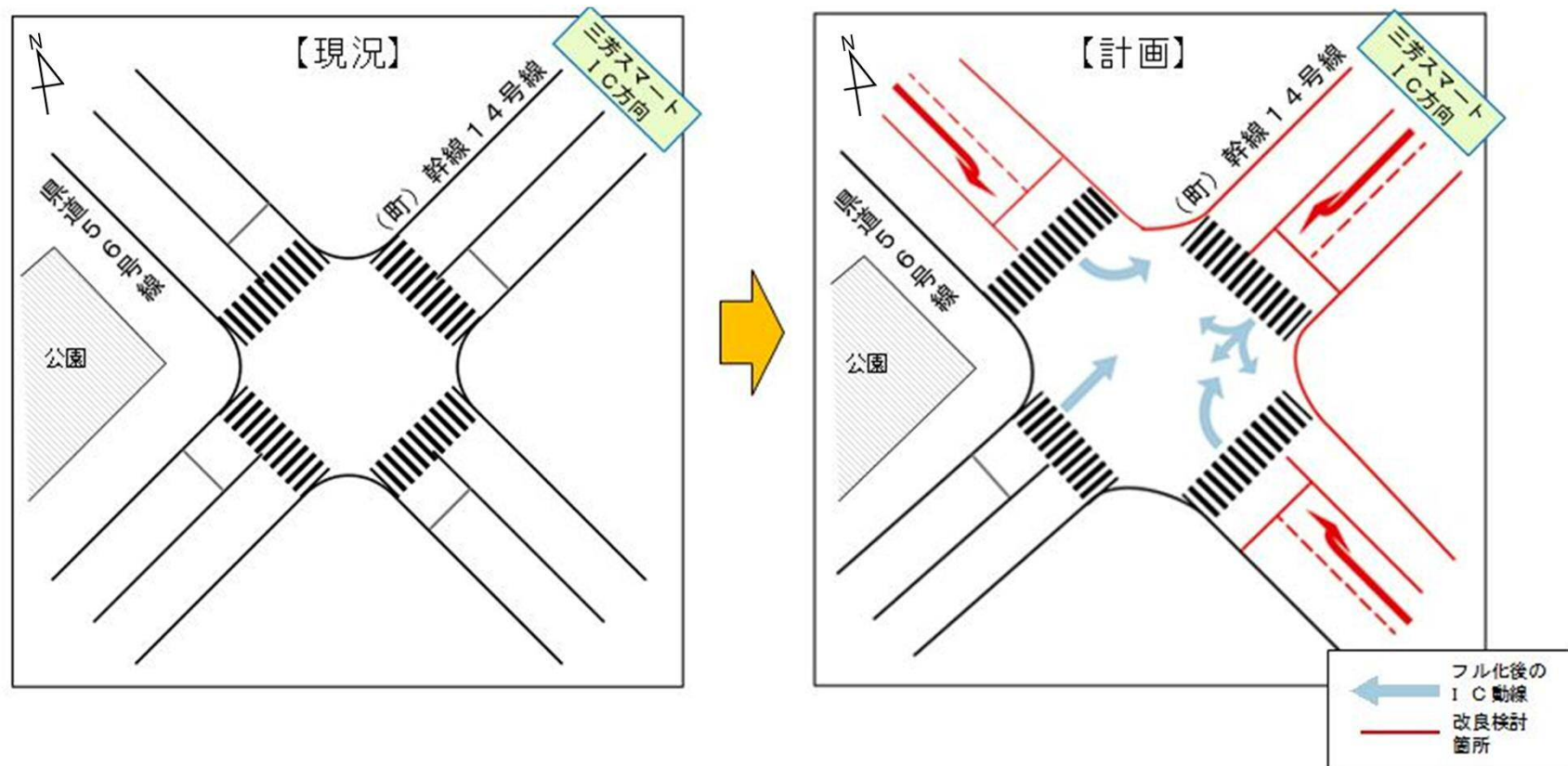


実施計画書 対策箇所A(多福寺前交差点)

○交差点の北側及び南側は県道56号線、東側及び西側は幹線14号線となっており、県道は埼玉県、町道は三芳町、それぞれが実施主体となり整備を進めている。

県道においては、交差点改良として右折レーンを設置する計画であり事業用地取得中。

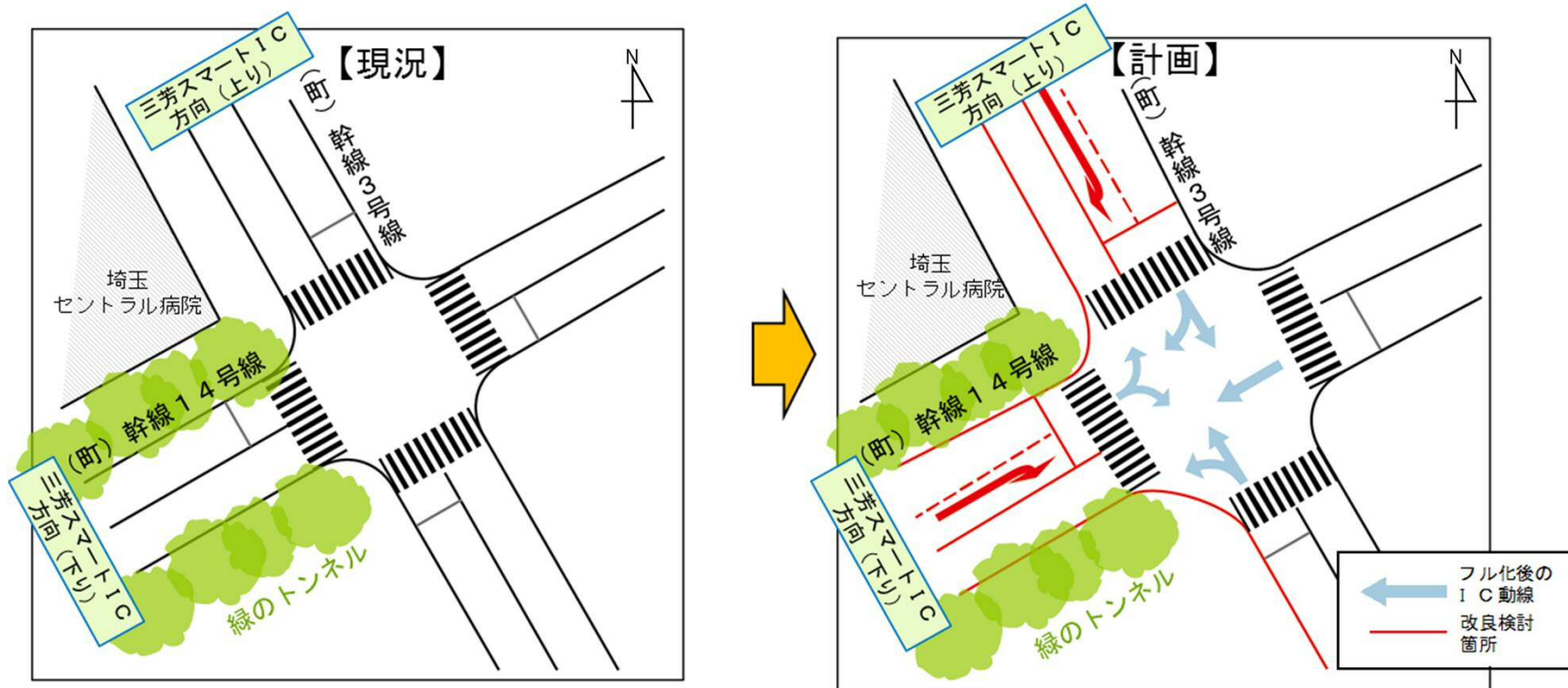
町道においては、スマート I C 側に右折レーンを設置する計画としている。



実施計画書 対策箇所B(セントラル病院前交差点)

○交差点の北側及び南側が幹線3号線、西側及び東側が幹線14号線となっている。整備にあたっては、三芳町が実施主体として進めている。

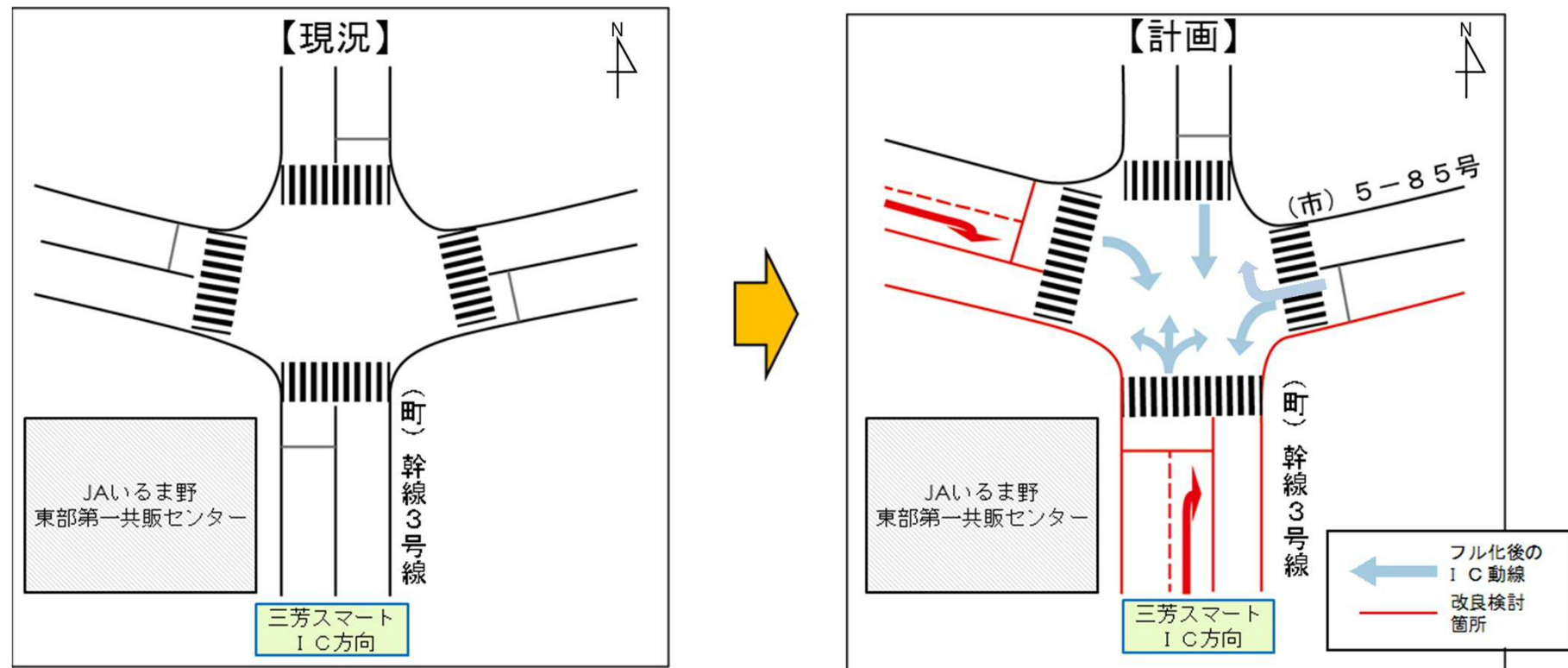
北側及び西側には右折レーンの設置を実施し、東側の幹線14号線区間は、交通量の抑制を図るため、拡幅は実施せずに、交通量抑制対策を実施する。交通量抑制対策としては、平成28年度に区画線(グリーンベルト)による歩行帯の設置及び幼稚園前など部分的なポストコーンの設置を実施した。



実施計画書 対策箇所C(JA共販センター前交差点)

○交差点の北側(市道第5-1号線)及び東側(市道第5-85号線)はふじみ野市道となっており、南側及び西側は三芳町道(幹線3号線)となっている。整備にあたっては、ふじみ野市と三芳町が協定を締結し、三芳町が実施主体となり整備を進めている。

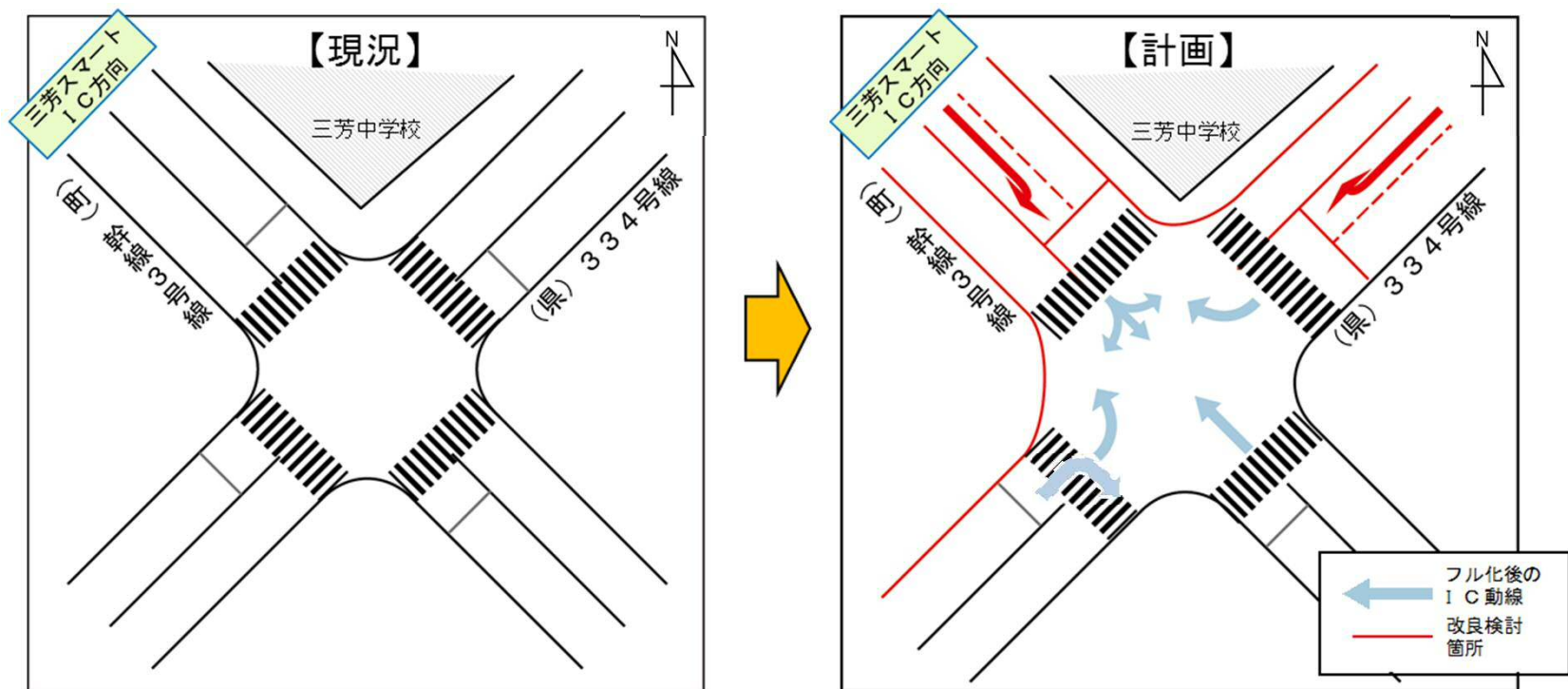
地元調整の結果、実施計画での町道右折レーンに加えてふじみ野市道第5-85号線にも右折レーンを設置する計画として現在用地交渉を進めている。



実施計画書 対策箇所D(三芳中学校前交差点)

○交差点の東側及び西側は県道334号線、北側及び南側は幹線3号線となっている。県道は埼玉県、町道は三芳町、それぞれ実施主体となり整備を進めている。

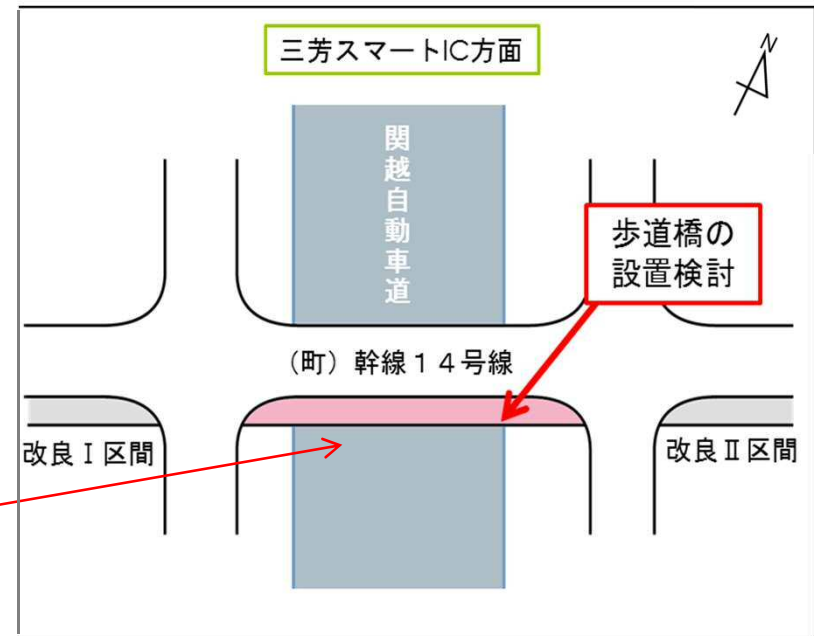
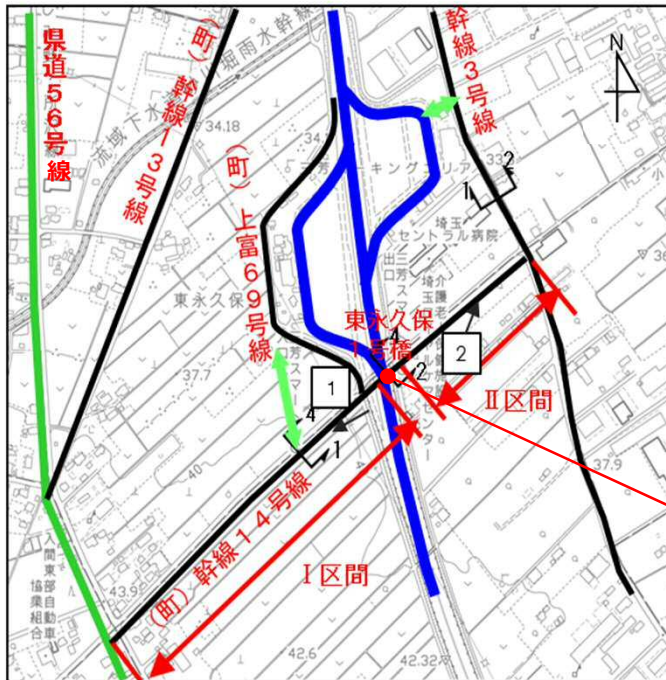
実施計画上の県道の右折レーン設置は、平成29年度完成。町道幹線3号線は、引き続き交差点改良事業を進める。



実施計画書 対策箇所A-B区間(幹線14号線歩道整備)

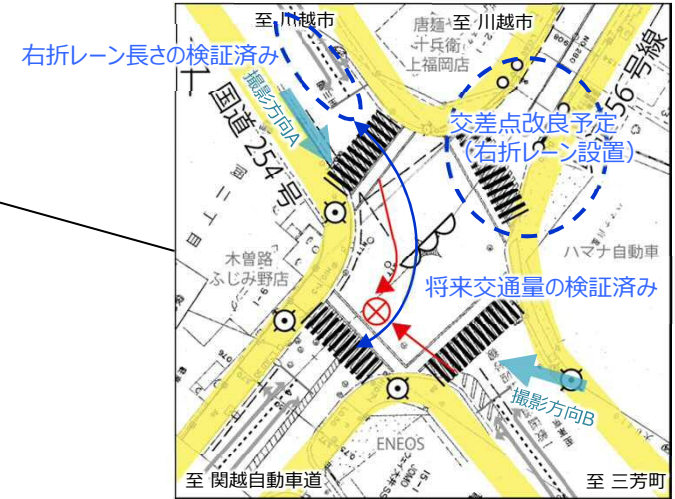
○多福寺前交差点とセントラル病院前交差点を結ぶ区間において歩道設置を予定しており、さらに関越自動車道を跨ぐ区間においては、新たに歩道橋を設置する計画としている。

■歩道設置改良区間



県道56号線(ふじみ野市亀久保付近)

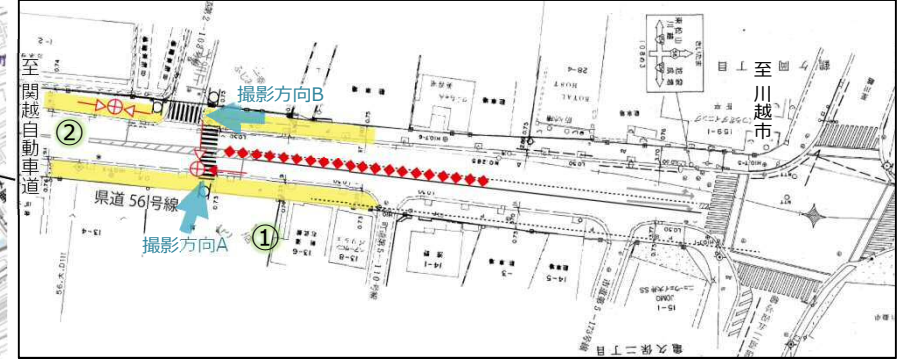
- 凡例
- ...重傷事故発生箇所(H24~H26)
 - ...死亡事故発生箇所(H24~H26)
 - ...通学路(中学校・小学校)
 - ...通学路のうち両側歩道なし区間
 - ...事故発生箇所
 - ...死亡事故発生箇所
 - ...自動車(前進)
 - ...自転車
 - ...歩行者
 - ...二輪・原付
 - ...自動車(夜間)
 - ...歩行者(夜間)
 - ...停車車両
 - ...信号機
 - ...防護柵
 - ...道路標識
 - ...カーブカメラ
 - ...道路照明灯
 - ...反射板
 - ...注意看板



フォローアップ後検討対策	備考
フォローアップ(交通状況): 交通量の状況に応じ て交差点構造を検証	<ul style="list-style-type: none"> ・将来交通量に関する検証済み ・交差点東側改良実施予定(右折レーン整備) ・将来交通量に対する交差点北側の右折レーン長さの検証済み

県道56号線(ふじみ野市亀久保付近) 対策箇所①②

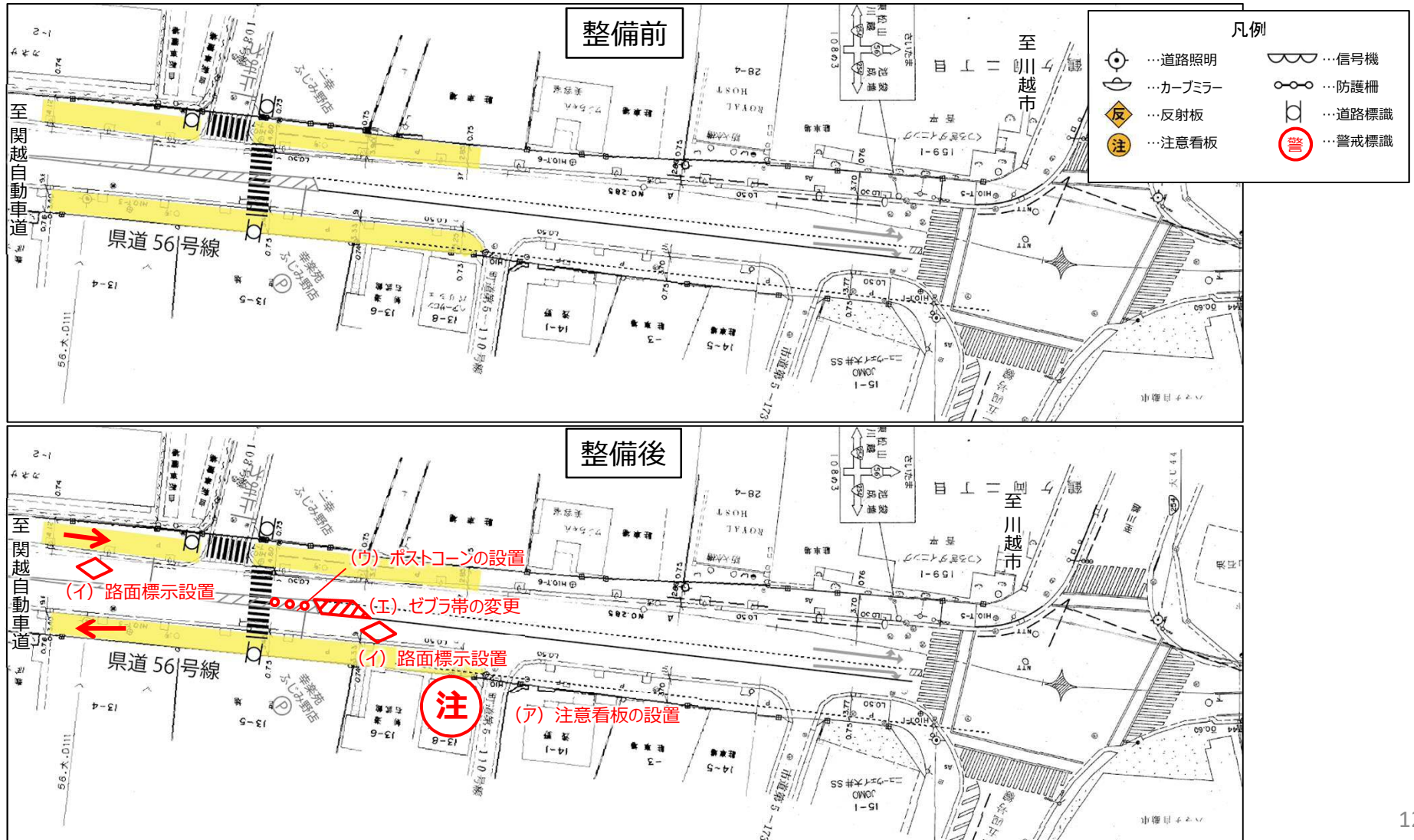
- 凡例
- …重傷事故発生箇所(H24～H26)
 - …死亡事故発生箇所(H24～H26)
 - …通学路(中学校・小学校)
 - …通学路のうち両側歩道なし区間
 - …事故発生箇所
 - …死亡事故発生箇所
 - …自動車(前進)
 - …自転車
 - …歩行者
 - …二輪・原付
 - …自動車(夜間)
 - …歩行者(夜間)
 - …停車車両
 - …信号機
 - …防護柵
 - …道路標識
 - …カメラ
 - …道路照明灯
 - …反射板
 - …注意看板



対策の方向性	対策内容案			
	実施する対策/フォローアップ後検討対策(長)	備考	実施時期	実施主体
視認性の向上	注意看板の設置(ア)		短	県・ふじみ野市
	路面標示設置(横断歩道あり)(イ)		短	警察
	ポストコーン設置(ウ)		短	県
	ゼブラ帯の変更(エ)	ポストコーン設置効果検証後、交通需要と併せて実施を検討	中	県
自転車の走行方向の分離	自転車レーン整備(オ)	フォローアップ(交通状況):交通需要と併せて検討必要 自転車ネットワークを考慮し検討 自転車マナー啓発活動の推進	長	県・ふじみ野市

県道56号線(ふじみ野市亀久保付近) 対策案イメージ①②

○視認性の向上に向け、短期対策としてポストコーンによる横断歩道付近の右折滞留延伸の防止を実施する。
ゼブラ帯の変更は、他の対策効果を考慮する中で実施する。



県道56号線(ふじみ野市亀久保付近) 対策箇所③

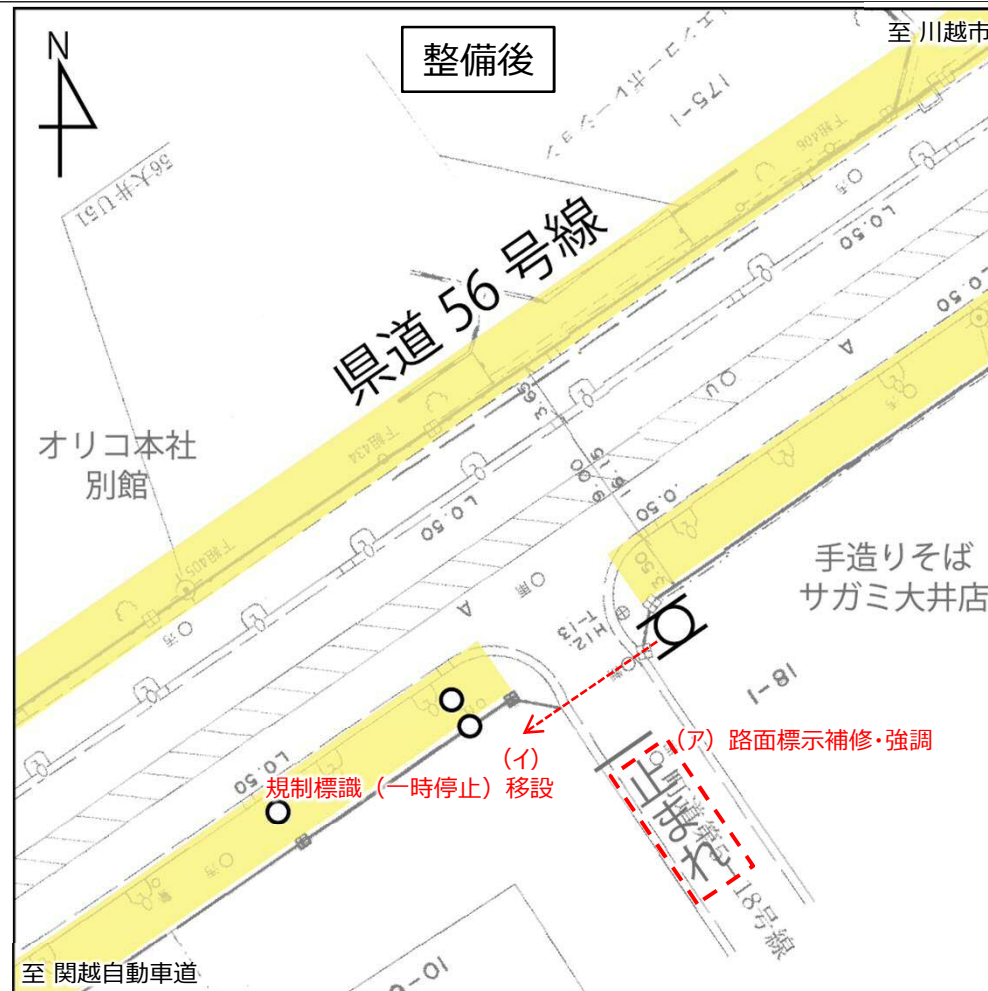
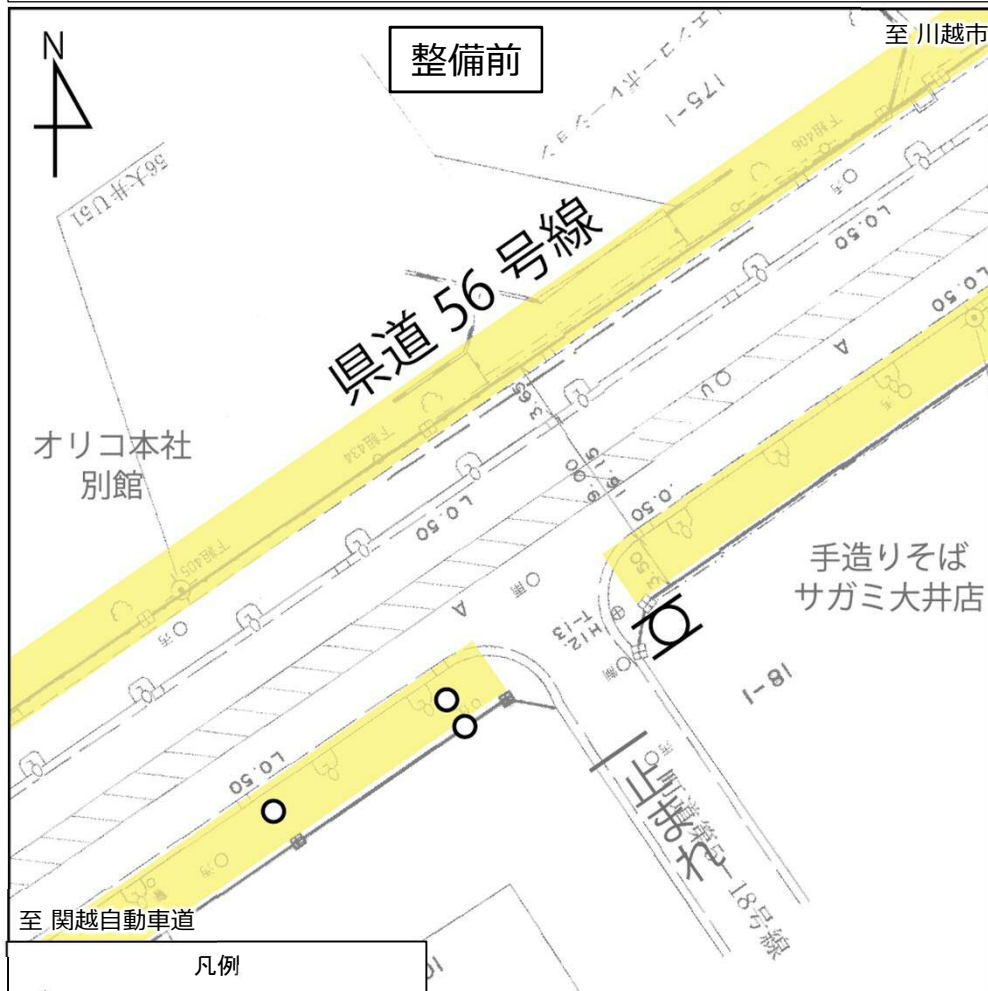
- 凡例**
- ……重傷事故発生箇所(H24～H26)
 - ……死亡事故発生箇所(H24～H26)
 - ……通学路(中学校・小学校)
 - ……両側歩道なし区間
 - ……事故発生箇所
 - ……死亡事故発生箇所
 - ……自動車(前進)
 - ……自転車
 - ……歩行者
 - ……自動車(夜間)
 - ……歩行者(夜間)
 - ……二輪・原付
 - ……停車車両
 - ……信号機
 - ……防護柵
 - ……道路標識
 - ……カーブミラー
 - ……道路照明灯
 - ……反射板
 - ……注意看板



対策の方向性	対策内容案			
	実施する対策／フォローアップ後検討対策(長)	備考	実施時期	実施主体
注意喚起	路面標示(一時停止)の補修・強調(ア)		短	警察・ふじみ野市
	規制標識(一時停止)移設(イ)	路面標示補修の実施効果検証後、標識移設の必要性を検討	長	警察

県道56号線(ふじみ野市亀久保付近) 対策案イメージ③

○注意喚起に向けて、短期対策で路面標示の補修・強調などを実施する。

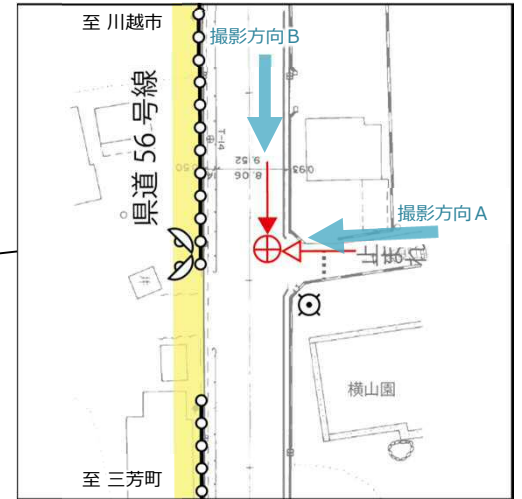


- 凡例
- | | | | |
|--|--------|--|-------|
| | …道路照明 | | …信号機 |
| | …カーカメラ | | …防護柵 |
| | …反射板 | | …道路標識 |
| | …注意看板 | | …警戒標識 |

県道56号線(ふじみ野市大井武蔵野付近) 対策箇所④

凡例

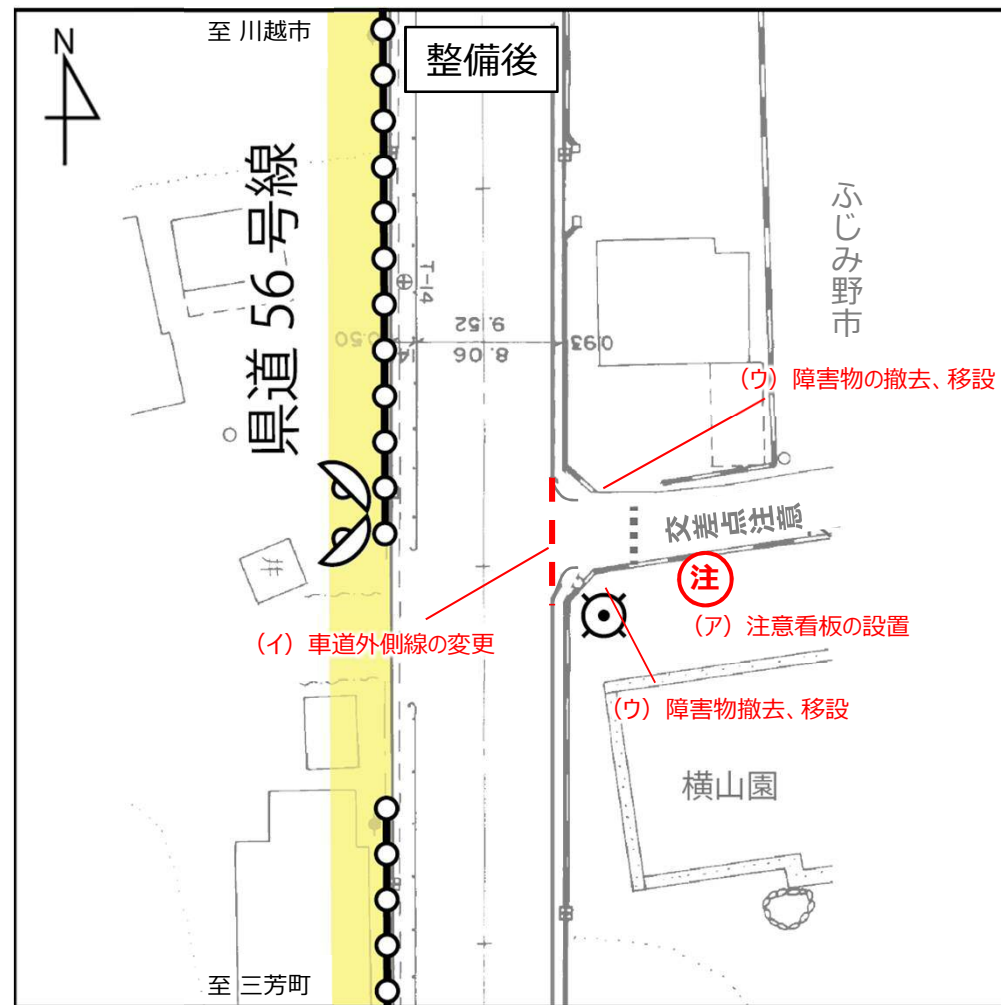
- ……重傷事故発生箇所(H24～H26)
- ……死亡事故発生箇所(H24～H26)
- ……通学路(中学校・小学校)
- ……両側歩道なし区間
- ……事故発生箇所
- ……死亡事故発生箇所
- ……自動車(前進)
- ……自転車
- ……歩行者
- ……自動車(夜間)
- ……歩行者(夜間)
- ……二輪・原付
- ……停車車両
- ……信号機
- ……防護柵
- ……道路標識
- ……カーブミラー
- ……道路照明灯
- ……反射板
- ……注意看板



対策の方向性	対策内容案			
	実施する対策／実施に時間を要する対策(中)	備考	実施時期	実施主体
注意喚起	注意看板の設置(ア)		短	ふじみ野市・警察
	車道外側線の変更(イ)		短	県
視認性の向上	障害物撤去、移設(ウ)		中	ふじみ野市

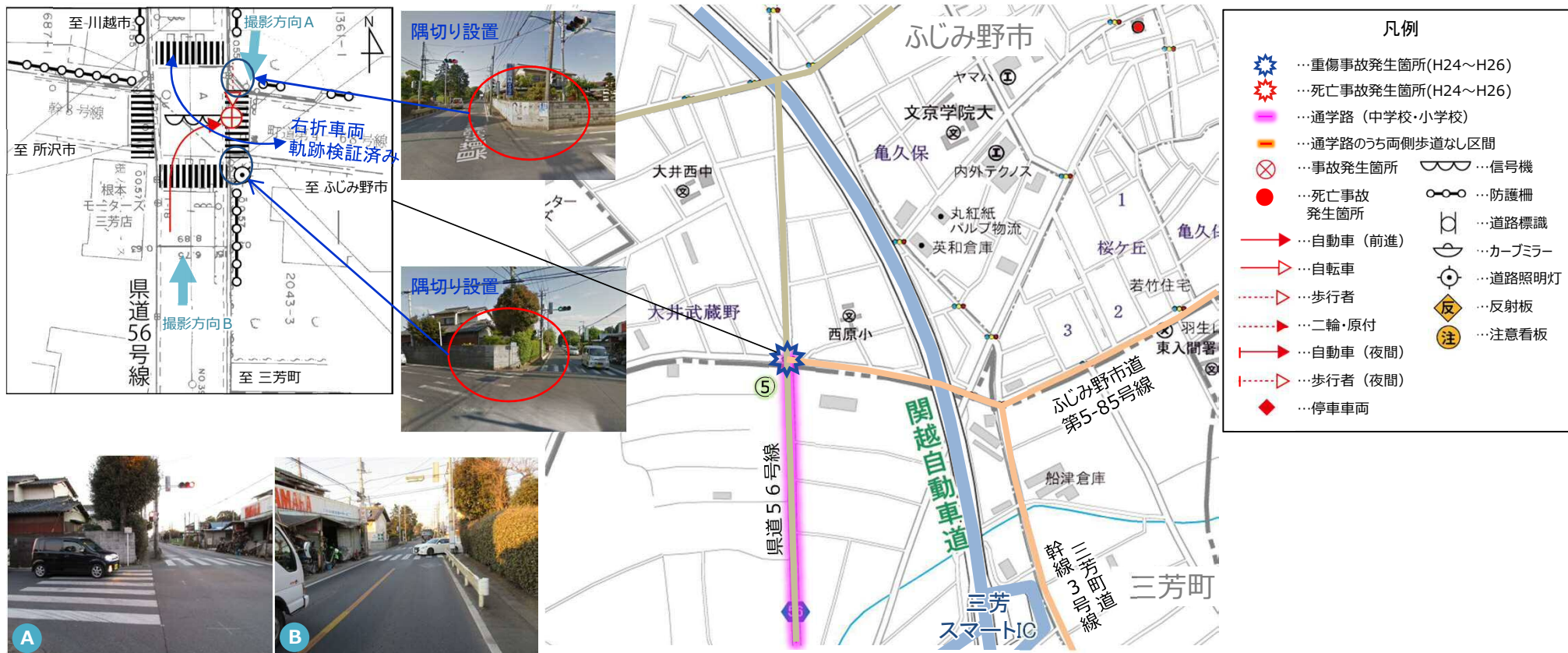
県道56号線(ふじみ野市大井武蔵野付近) 対策案イメージ④

- 短期対策として注意看板や路面標示の設置による市道側への注意喚起を実施する。
- 中期対策では、視認性の向上に向けて障害物の撤去、移設を行う。



※路面標示につきまして、会議終了後に修正しています

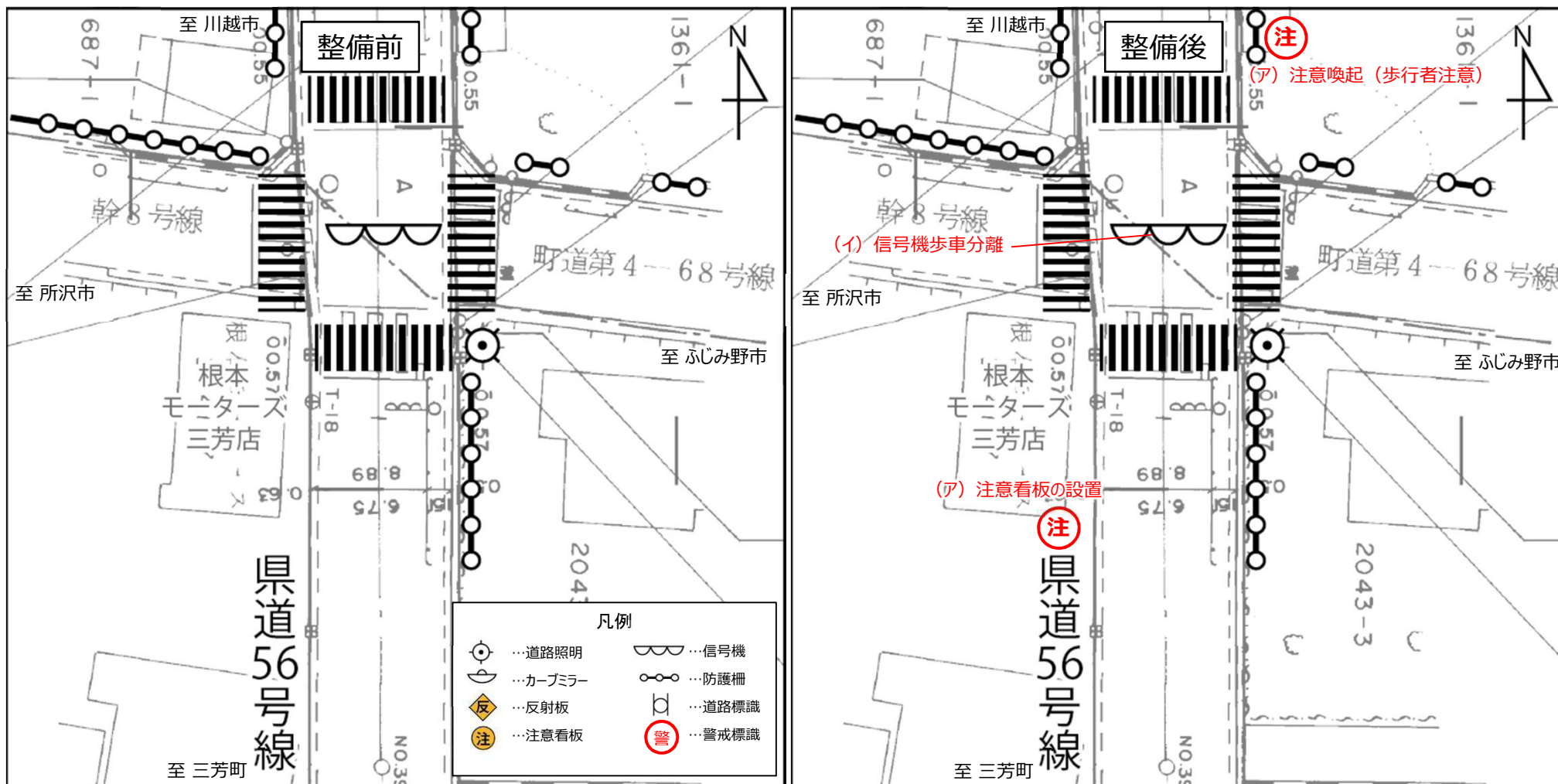
県道56号線(ふじみ野市大井武蔵野付近) 対策箇所⑤



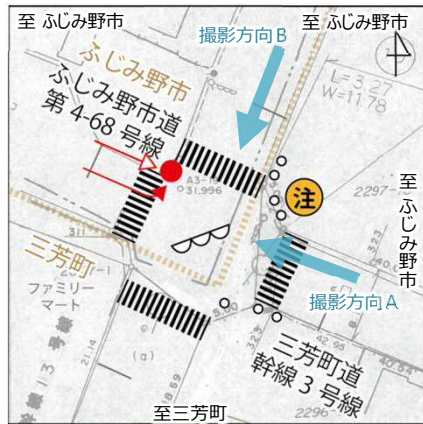
対策の方向性	対策内容案			
	実施する対策/フォローアップ後検討対策(長)	備考	実施時期	実施主体
注意喚起	注意看板の設置(ア)	看板等の設置方法の検討が必要	短	県
歩車分離	信号の歩車分離(イ)	フォローアップ(交通状況): 開通後の交通量と歩行者の状況により実施を検討	長	警察

県道56号線(ふじみ野市大井武蔵野付近) 対策案イメージ⑤

- 短期対策として注意看板の設置を行う。
- 信号機歩車分離の実施にあたっては、周辺交通への影響の検討が必要である。



ふじみ野市道第5-85号線、ふじみ野市道第4-68号線、三芳町道幹線3号線 対策箇所⑥



【事故後の対策】
 (ふじみ野市)
 ・中央線・止まれ・一時停止摩擦修繕
 ・ドット線標示・外側線の延長
 ・ポストコーン設置(4箇所うち要検討2箇所・交差点内他の角については車両の軌跡調査の上、設置を検討)
 (三芳町)
 ・三芳町道幹線第13号線にかかる横断歩道本数(一部末梢)
 ・三芳町道幹線第3号線外側線標示(両脇)次の信号機まで



凡例	
	…重傷事故発生箇所(H24~H26)
	…死亡事故発生箇所(H24~H26)
	…通学路(中学校・小学校)
	…通学路のうち両側歩道なし区間
	…事故発生箇所
	…死亡事故発生箇所
	…自動車(前進)
	…自転車
	…歩行者
	…二輪・原付
	…自動車(夜間)
	…歩行者(夜間)
	…停車車両
	…信号機
	…防護柵
	…道路標識
	…カーブカメラ
	…道路照明灯
	…反射板
	…注意看板

対策の方向性	対策内容案			
	実施する対策／フォローアップ後検討対策(長)	備考	実施時期	実施主体
視認性の向上	交差点中心点標示設置(ア)		短	ふじみ野市・三芳町
注意喚起	交差点カラー化(イ)		短	ふじみ野市・三芳町
	注意看板の設置(ウ)		短	ふじみ野市・三芳町
歩車分離	車道外側線の設置(エ)		短	ふじみ野市・三芳町
	隅角部半径の改良(オ)	フォローアップ(道路管理者): 短期対策の実施効果を検証し、用地交渉や予算の面を考慮する中で検討を進めていく。	長	ふじみ野市・三芳町
	自転車レーン整備(カ)	実施計画: 三芳町道幹線3号線改良 フォローアップ(交通状況): 交通需要と併せて検討必要 自転車ネットワークを考慮し検討 自転車マナー啓発活動の推進	長	ふじみ野市・三芳町

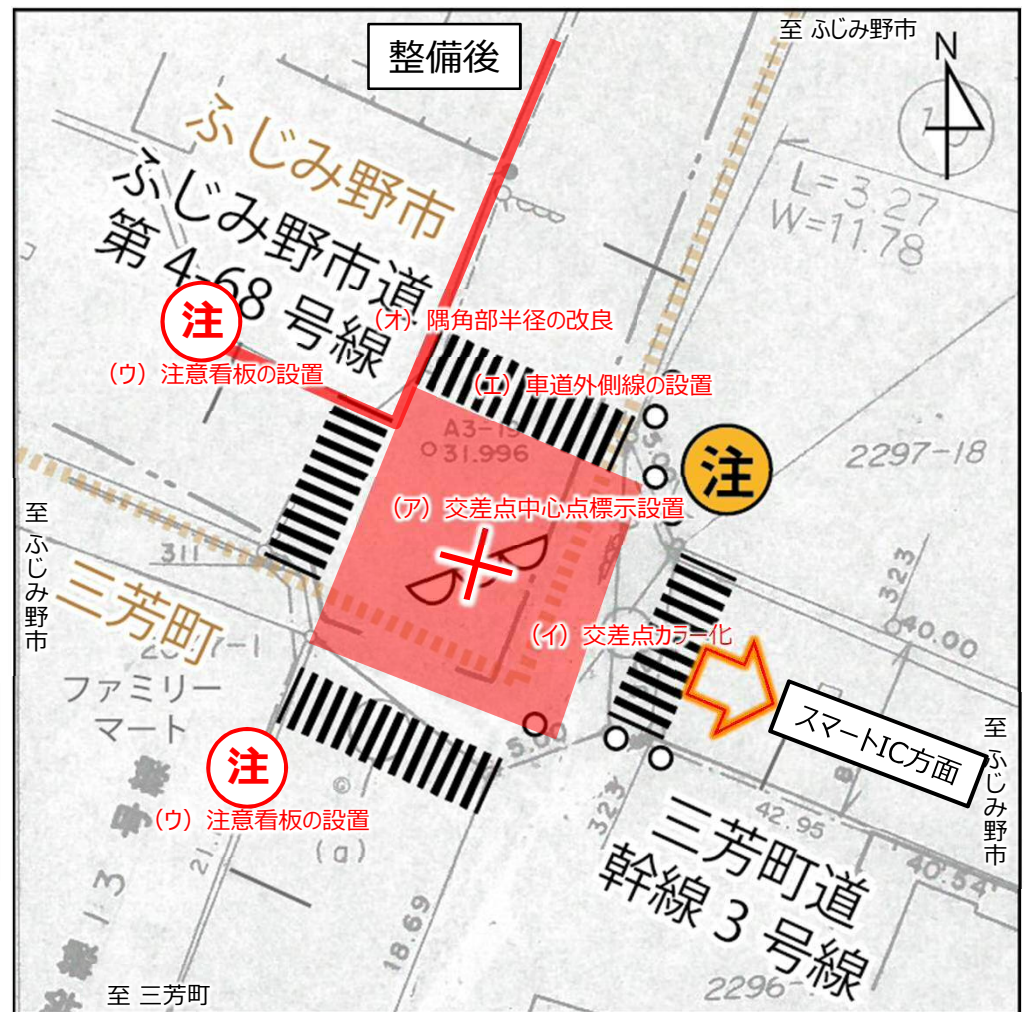
ふじみ野市道第5-85号線、ふじみ野市道第4-68号線、三芳町道幹線3号線 対策案イメージ⑥

○短期対策は、視認性の向上や歩車分離に向けて交差点カラー化や車道外側線設置等を行い、注意看板等の設置により注意喚起を促す。



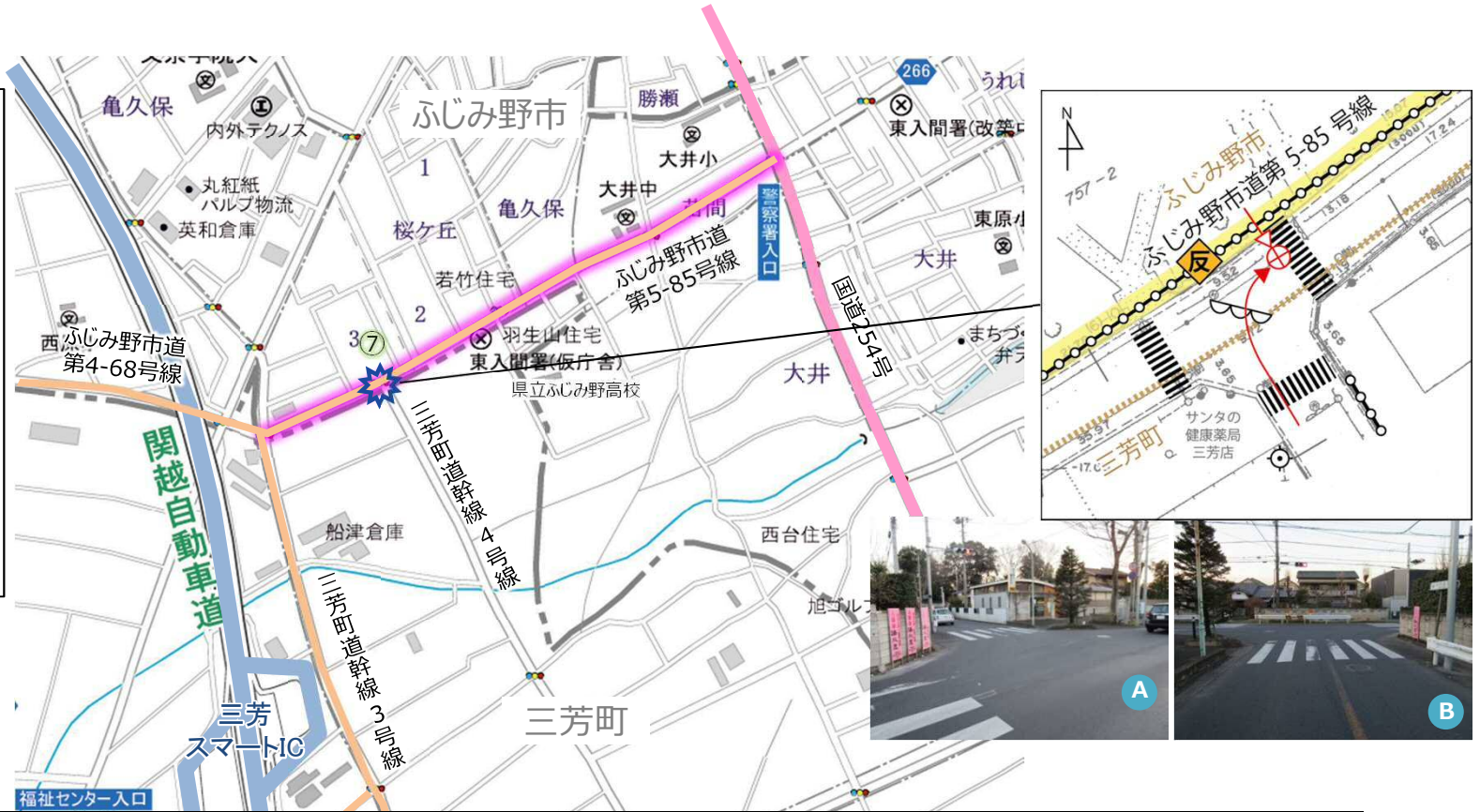
凡例

	…道路照明		…信号機
	…カーブミラー		…防護柵
	…反射板		…道路標識
	…注意看板		…警戒標識



ふじみ野市道第5-85号線、三芳町道幹線4号線 対策箇所⑦

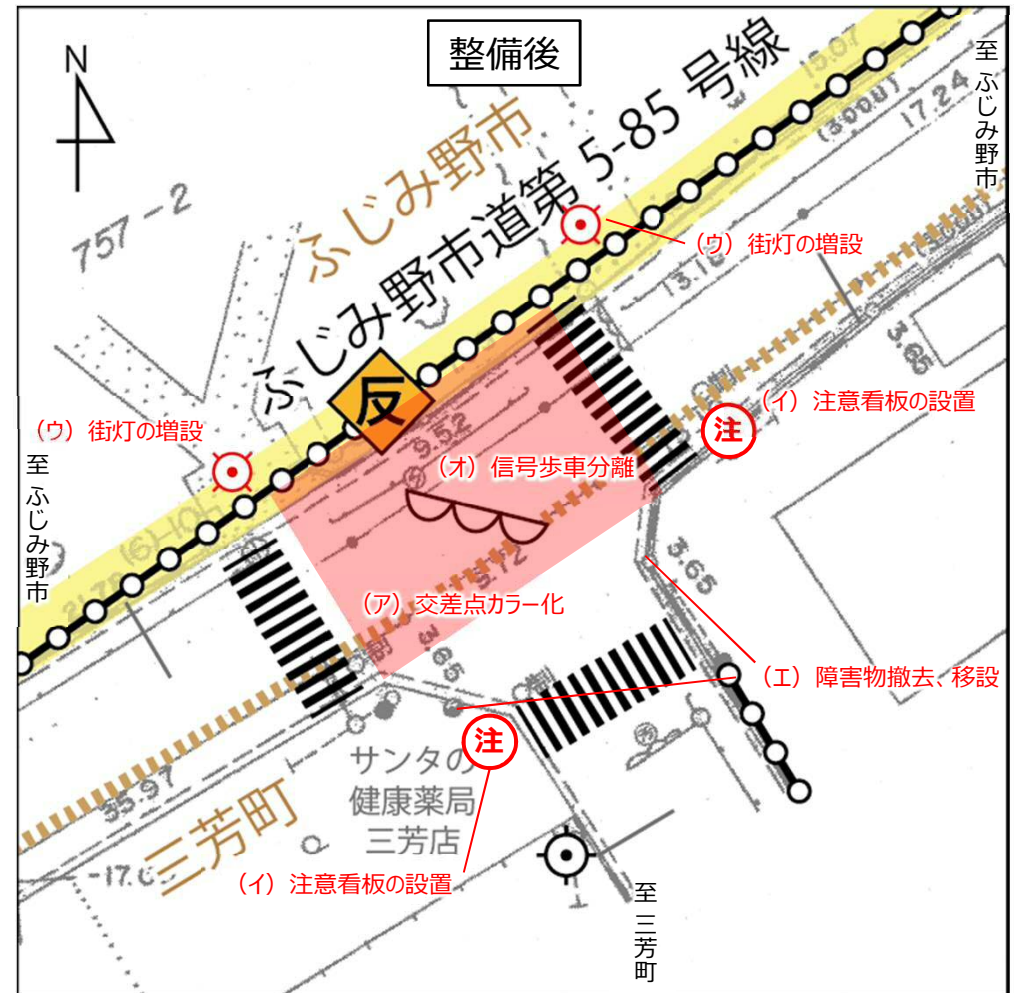
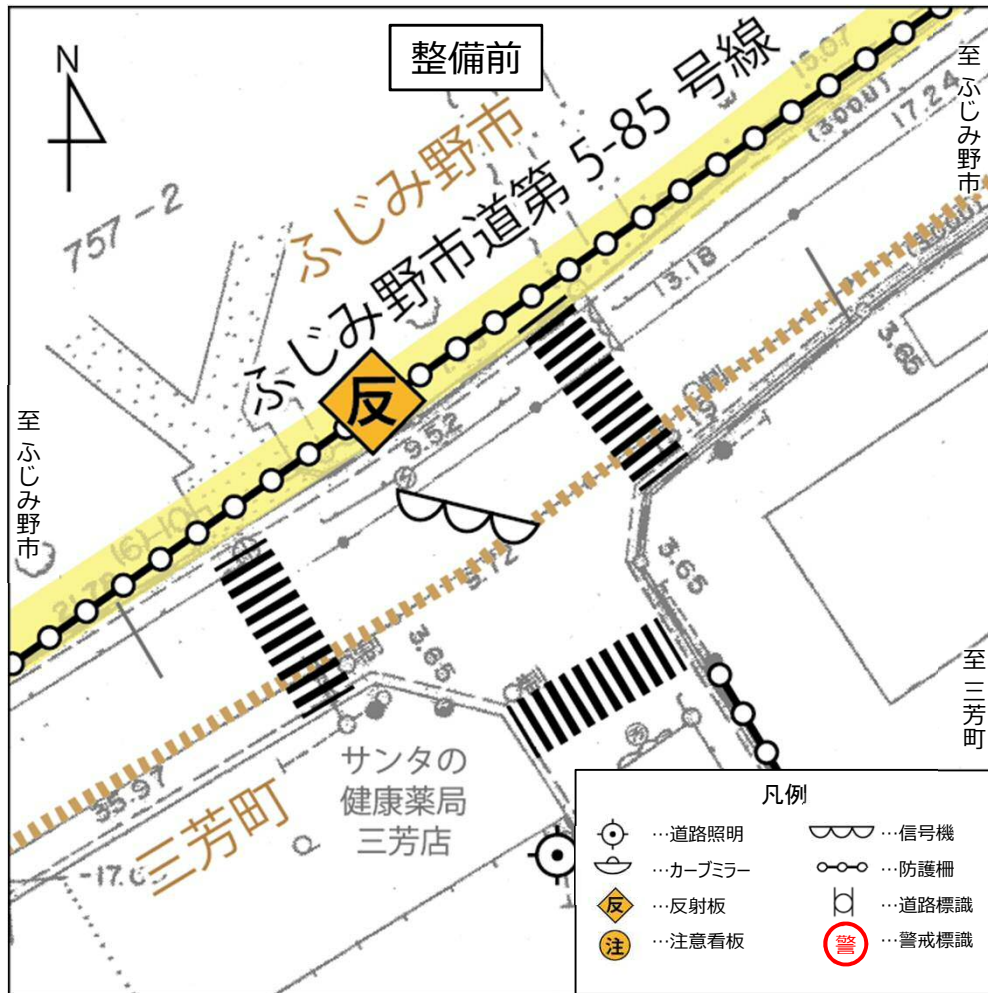
- 凡例
- …重傷事故発生箇所(H24～H26)
 - …死亡事故発生箇所(H24～H26)
 - …通学路(中学校・小学校)
 - …通学路のうち両側歩道なし区間
 - …事故発生箇所
 - …死亡事故発生箇所
 - …自動車(前進)
 - …自転車
 - …歩行者
 - …二輪・原付
 - …自動車(夜間)
 - …歩行者(夜間)
 - …停車車両
 - …信号機
 - …防護柵
 - …道路標識
 - …カーブミラー
 - …道路照明灯
 - …反射板
 - …注意看板



対策の方向性	対策内容案			
	実施する対策／フォローアップ後検討対策(長)	備考	実施時期	実施主体
注意喚起	交差点カラー化(ア)		短	ふじみ野市・三芳町
	注意看板の設置(イ)		短	ふじみ野市・三芳町
視認性の向上	街灯の増設(ウ)		短	ふじみ野市
	障害物撤去、移設(エ)	フォローアップ(道路管理者): 視認性を確認済。短期対策の効果を検証したうえで、実施を検討	長	三芳町
歩車分離	信号の歩車分離(オ)	フォローアップ(交通状況): 開通後の交通量と歩行者の状況により実施を検討	長	警察
	自転車レーン整備(カ)	フォローアップ(交通状況): 交通需要と併せて検討必要 自転車ネットワークを考慮し検討 自転車マナー啓発活動の推進	長	ふじみ野市

ふじみ野市道第5-85号線、三芳町道幹線4号線 対策案イメージ⑦

- 視認性の向上や注意喚起に向けて、短期対策で道路照明の増設や交差点カラー化等を行う。
- 信号機歩車分離の実施にあたっては、周辺交通への影響の検討が必要である



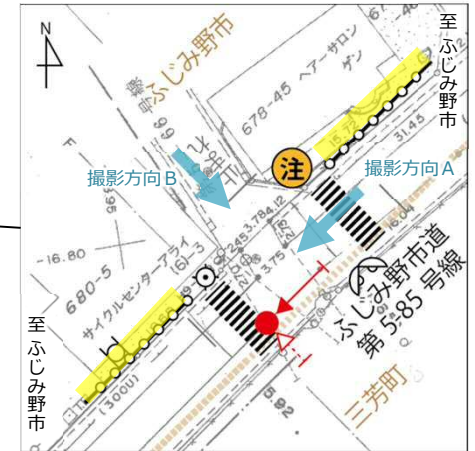
ふじみ野市道第5-85号線 対策箇所⑧

凡例

- ……重傷事故発生箇所(H24～H26)
- ……死亡事故発生箇所(H24～H26)
- ……通学路(中学校・小学校)
- ……通学路のうち両側歩道なし区間
- ……事故発生箇所
- ……死亡事故発生箇所
- ……自動車(前進)
- ……自転車
- ……歩行者
- ……二輪・原付
- ……自動車(夜間)
- ……歩行者(夜間)
- ……停車車両
- ……信号機
- ……防護柵
- ……道路標識
- ……カメラ
- ……道路照明灯
- ……反射板
- ……注意看板

【事故後の対策】

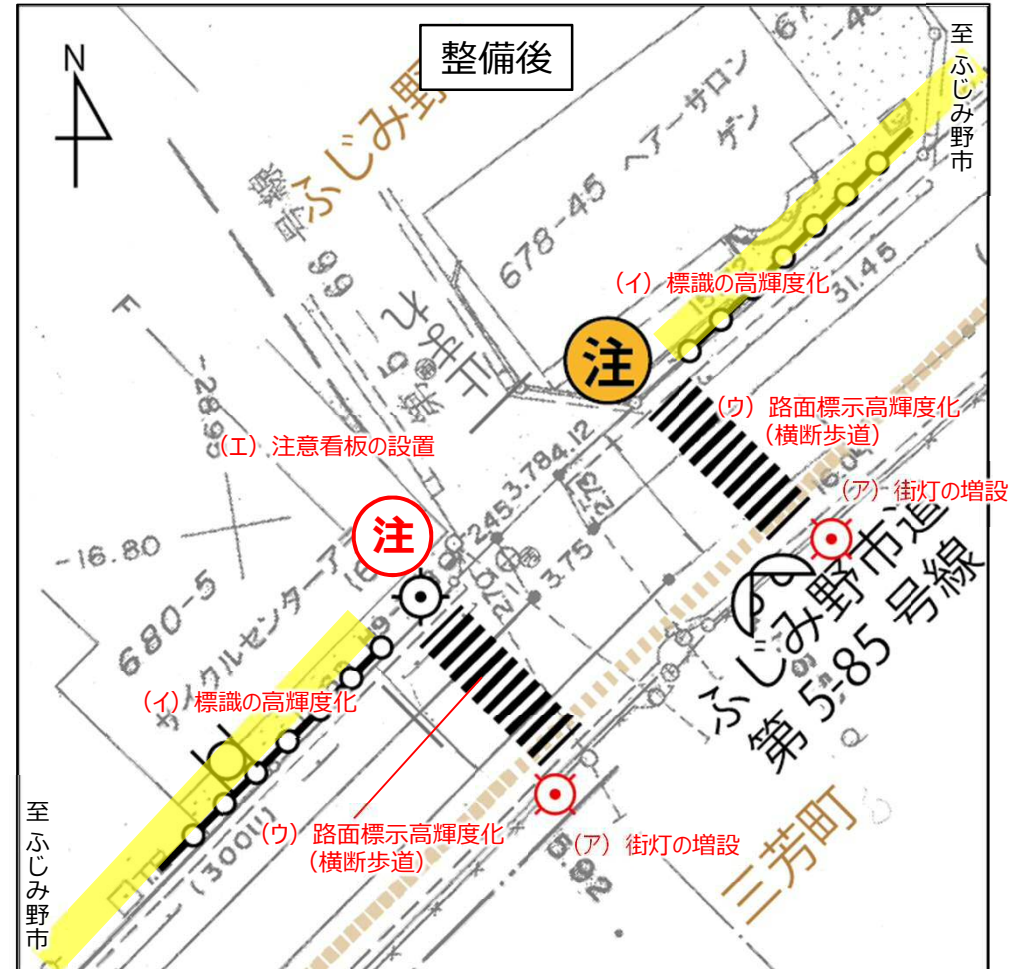
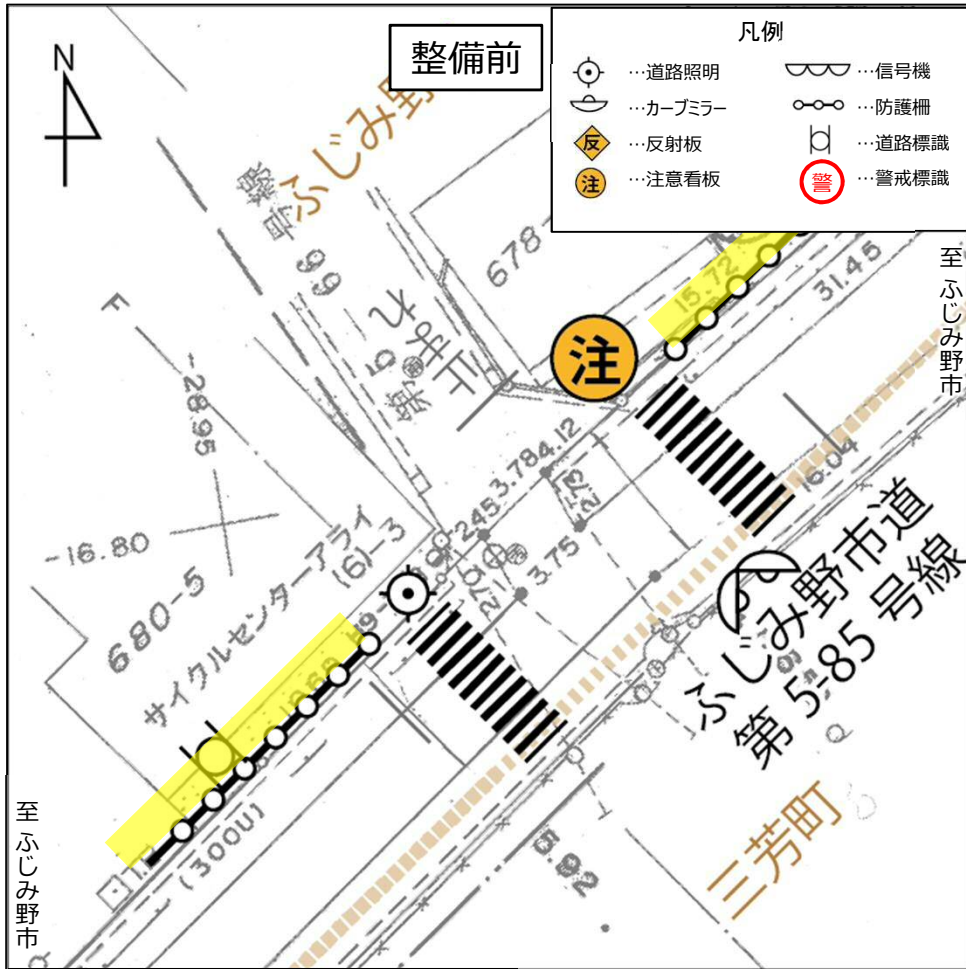
- ・T字路交差点部分に赤枠塗装を設置(ふじみ野市)
- ・側溝のバス停留所及び、横断歩道部分にたまりとなるスペースを設けるよう検討
- ・NTT電柱の移設と、突出したマンホールの高低差を無くすよう検討(三芳町)



対策の方向性	対策内容案			
	実施する対策／実施に時間を要する対策(中)	備考	実施時期	実施主体
夜間視認性の向上	街灯の増設(ア)		短	ふじみ野市
	標識(一時停止)の高輝度化(イ)	実施済	短	警察
	路面標示高輝度化(横断歩道)(ウ)	実施済	短	警察
注意喚起	注意看板の設置(エ)		短	ふじみ野市
歩車分離	歩道整備(オ)	対策箇所⑪(新規対策箇所)と一体で行う	中	ふじみ野市・三芳町

ふじみ野市道第5-85号線 対策案イメージ⑧

○夜間視認性の向上に向けて、短期対策で道路照明増設、標識の高輝度化、路面表示高輝度化を行う。



※ (エ) 歩道改良の範囲イメージはP23を参照

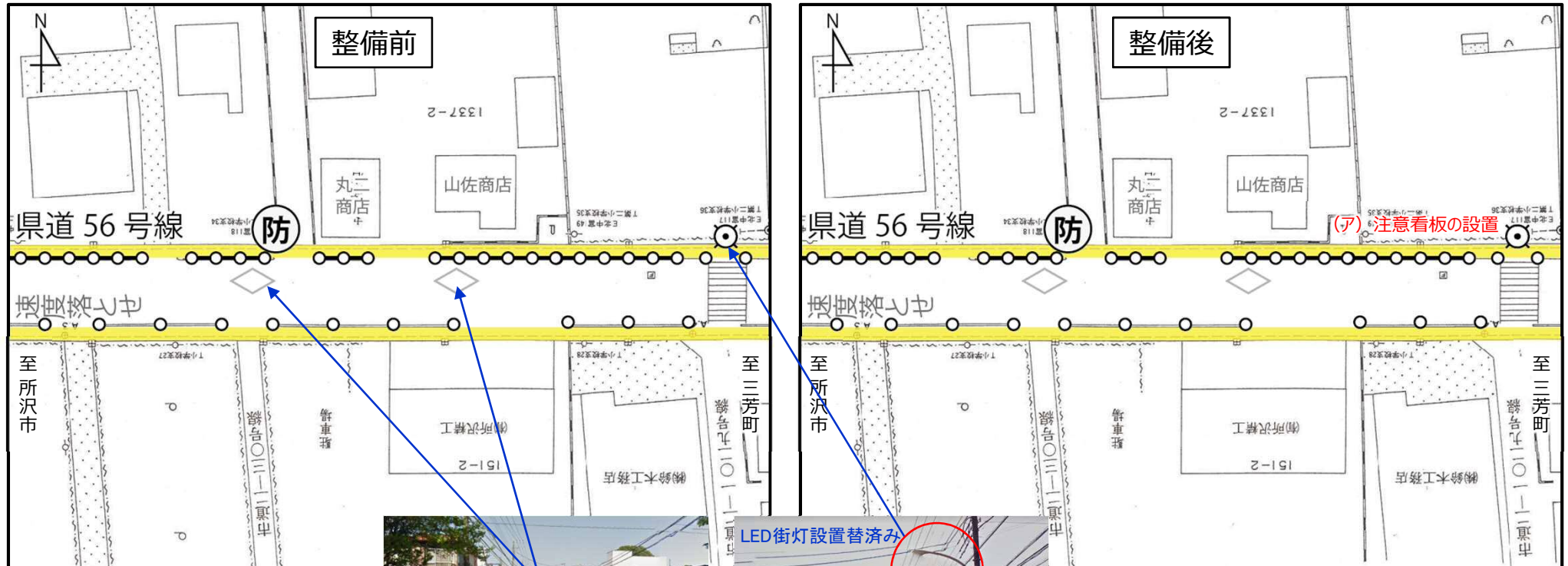
県道56号線(所沢市中富付近) 対策箇所⑨



対策の方向性	対策内容案			
	実施する対策	備考	実施時期	実施主体
歩行者への注意喚起	注意看板の設置(ア)		短	県
歩行帯の安全性	ガードレールの補修	破損箇所を確認し、修繕を実施	短	県

県道56号線(所沢市中富付近) 対策案イメージ⑨

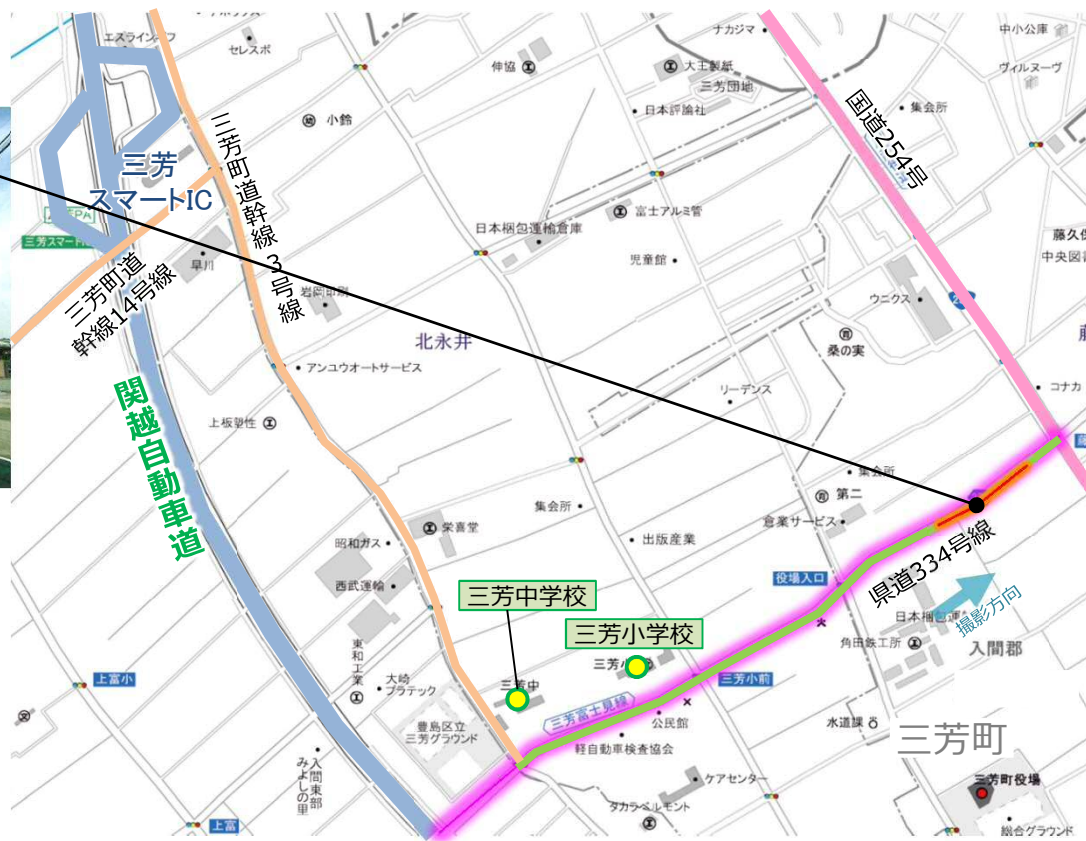
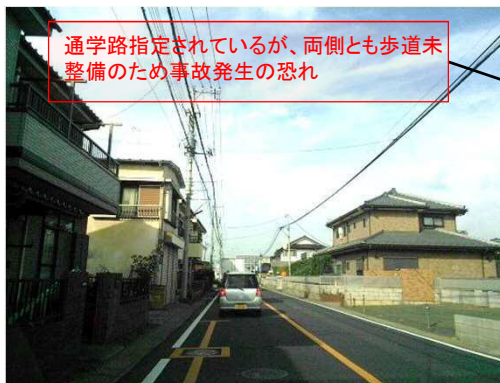
○注意喚起に向けて、横断歩道への誘導を行う。



凡例

	…道路照明		…信号機
	…カーブカメラ		…防護柵
	…反射板		…道路標識
	…注意看板		…警戒標識
	…防犯灯		

【第3回安全対策等調整会議を踏まえての新規対策箇所(一部追加)】 県道334号線対策箇所⑩

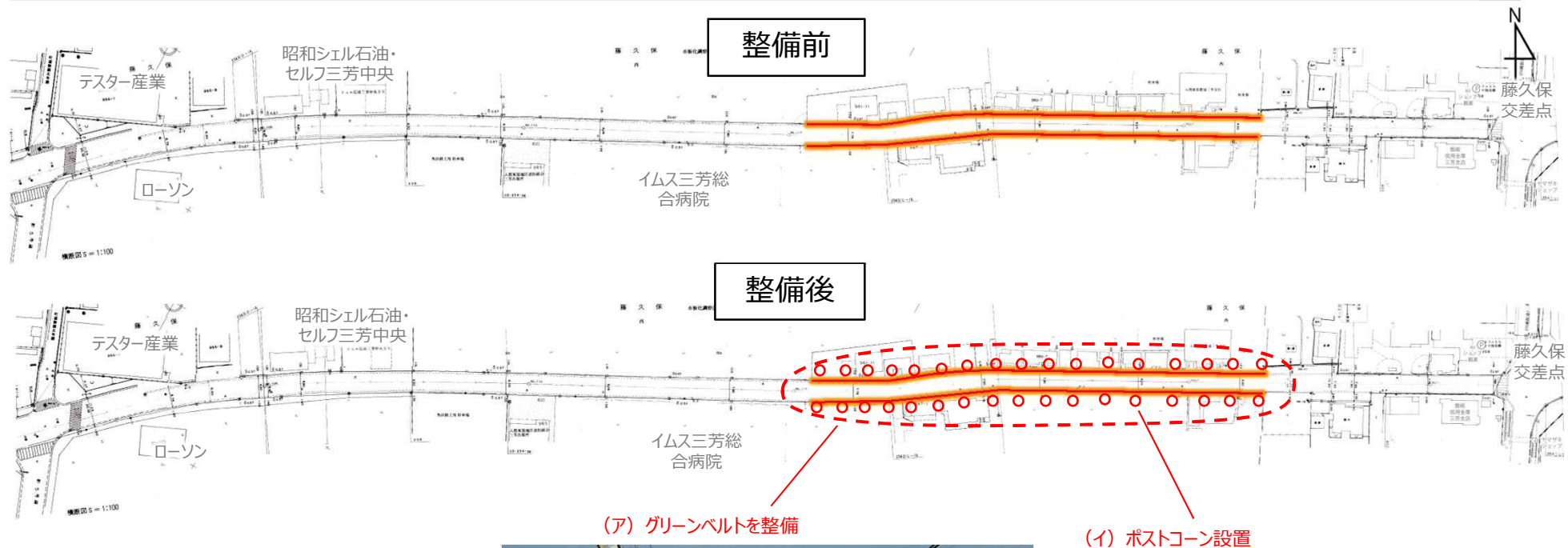


凡例	
	…重傷事故発生箇所(H24~H26)
	…死亡事故発生箇所(H24~H26)
	…通学路 (中学校・小学校)
	…通学路のうち両側歩道なし区間
	…事故発生箇所
	…死亡事故発生箇所
	…自動車 (前進)
	…自転車
	…歩行者
	…二輪・原付
	…自動車 (夜間)
	…歩行者 (夜間)
	…停車車両
	…信号機
	…防護柵
	…道路標識
	…カーブミラー
	…道路照明灯
	…反射板
	…注意看板

対策の方向性	対策立案			
	実施する対策／実施に時間を要する対策(中)	備考	実施時期	実施主体
歩車分離	グリーンベルトを整備 (ア)	実施済	短	県
	ポストコーン設置 (イ)		短	県
	歩道整備(ウ)	用地取得に期間や費用を要す 具体的な設置区間について検討必要	中	県

【第3回安全対策等調整会議を踏まえての新規対策箇所(一部追加)】 県道334号線対策案イメージ⑩

○通学路指定されているが両側とも歩道未整備の箇所については、短期対策で通学路グリーンベルトを整備し、ポストコーン設置により歩行帯の安全性を高め、中期対策(三芳中学校前交差点整備後に着手予定)で歩道整備による安全性の向上を目指す。



凡例			
	…道路照明		…信号機
	…カーブミラー		…防護柵
	…反射板		…道路標識
	…注意看板		…警戒標識
…通学路(中学校・小学校)			
…通学路のうち両側歩道なし区間			



ポストコーン設置イメージ

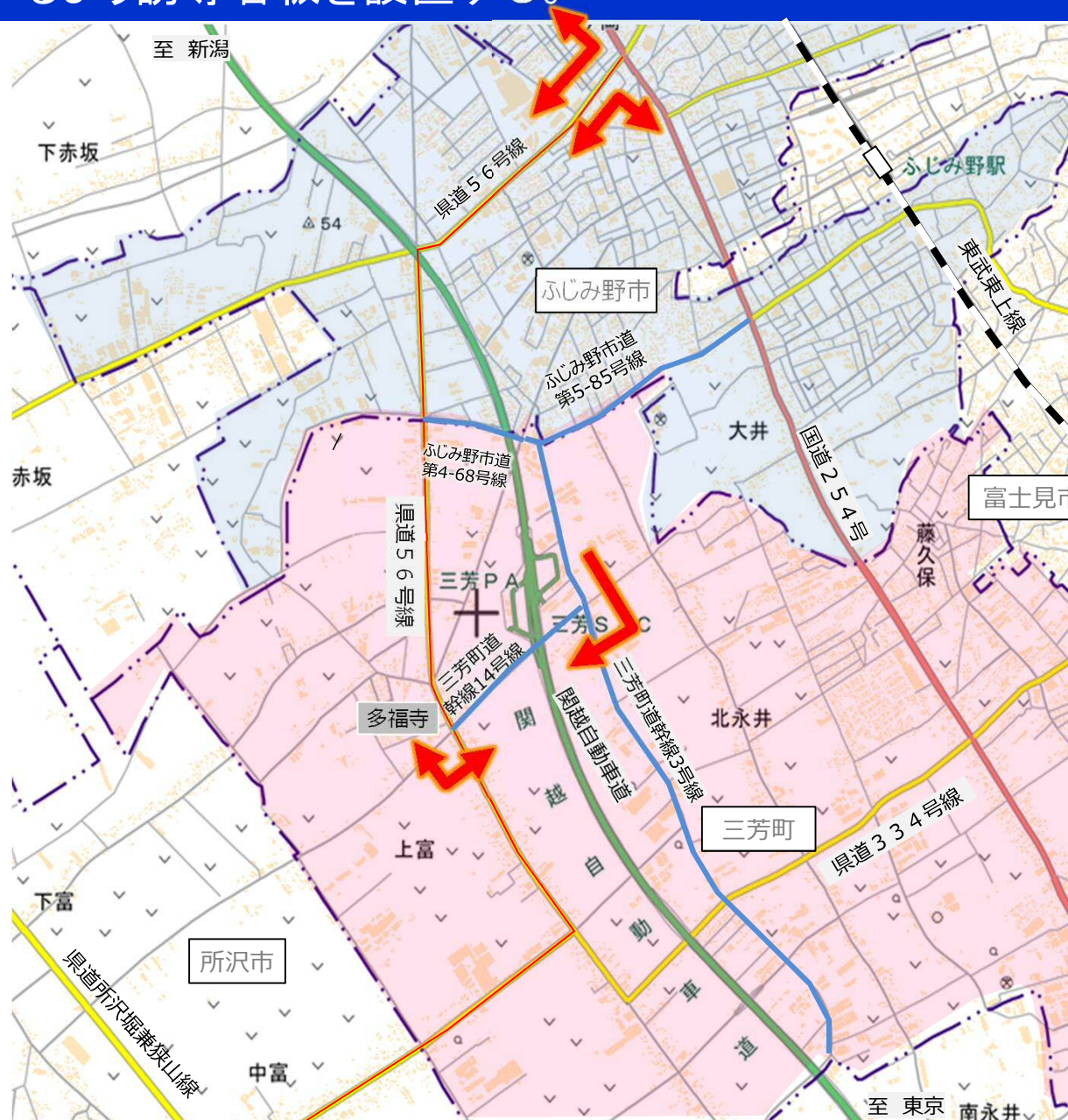
【第3回安全対策等調整会議を踏まえての新規対策箇所】ふじみ野市道第5-85号線 対策箇所⑪

○第3回安全対策等会議においてふじみ野市道第5-85号線の狭隘区間における意見が多く寄せられたことから、線形改良、道路拡幅整備を進めていく。



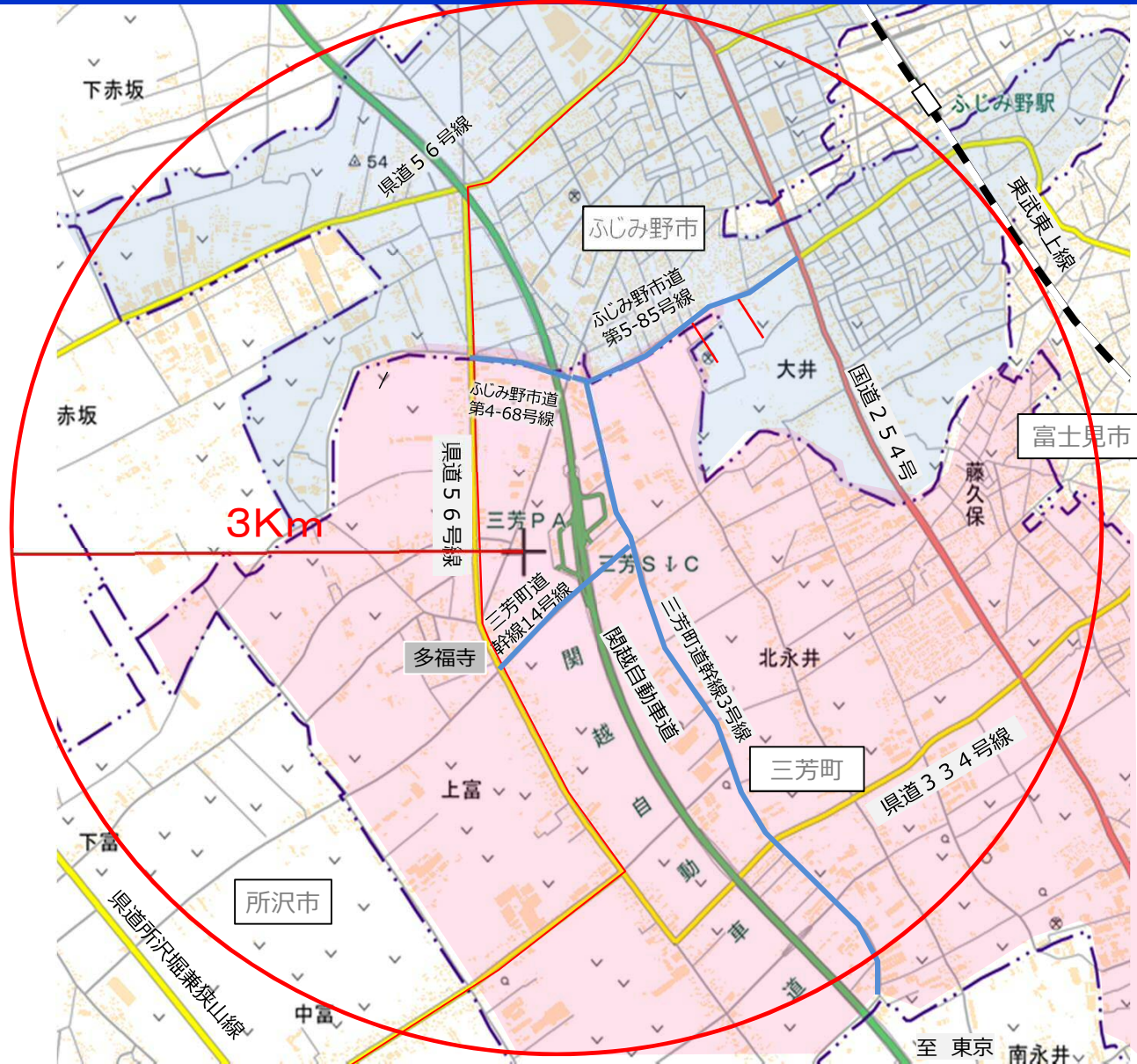
対策の方向性	対策内容案			
	実施する対策／実施に時間を要する対策(中)	備考	実施時期	実施主体
注意喚起	注意看板設置(ア)		短	ふじみ野市・三芳町
線形改良 道路拡幅	道路改良工事(イ)	用地交渉や予算の面で時間を要す	中	ふじみ野市・三芳町

【その他追加 新規対策】誘導対策：主要アクセス道路の中で安全性が高い県道56号線を主に利用するよう誘導看板を設置する。



凡例	
	: 高速道路
	: 補助国道
	: 主要地方道
	: 一般県道
	: 市町村道 (アクセス道路)

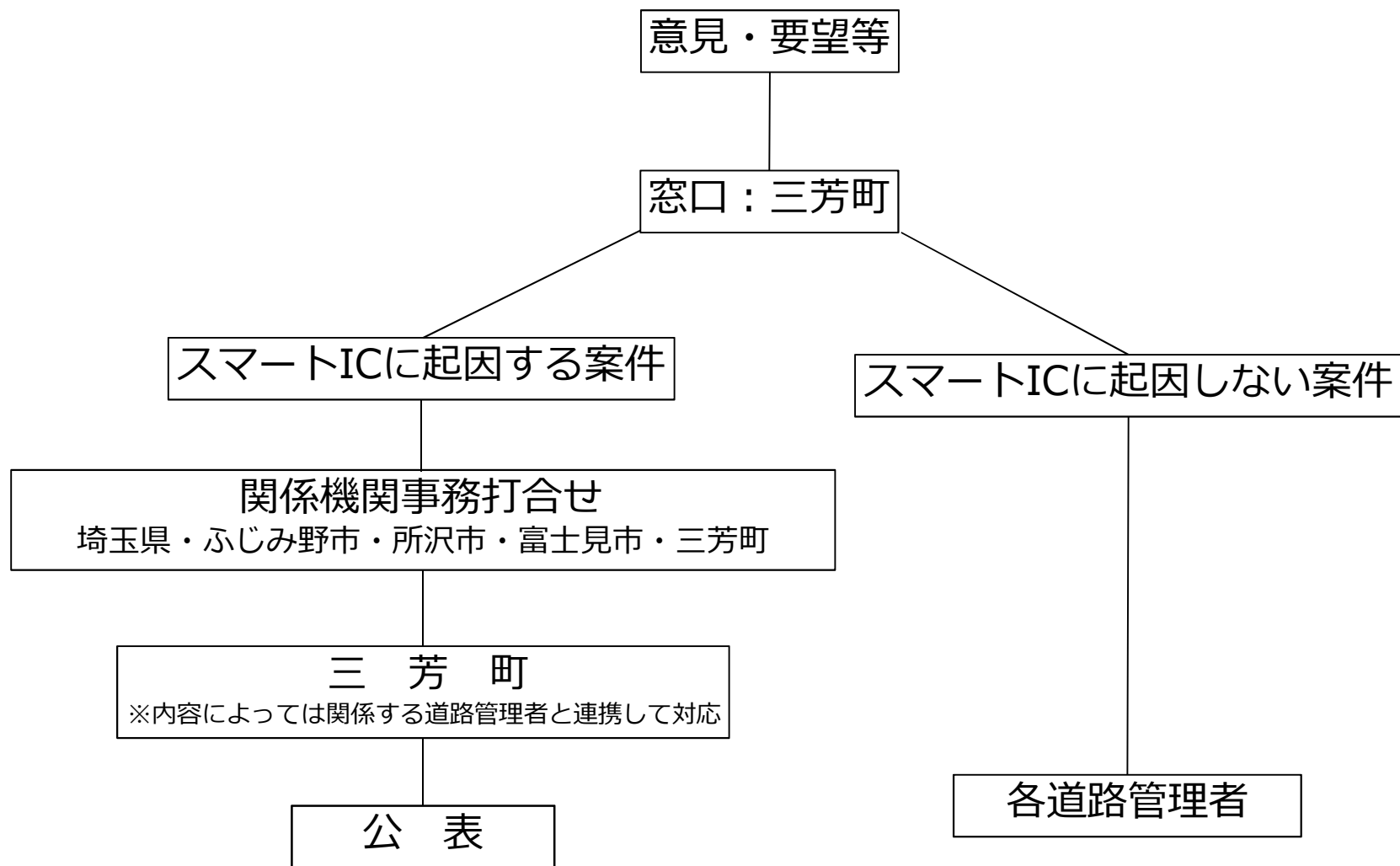
【その他追加 新規対策】 企業への要請:スマートIC利用すると思われる企業(半径3km圏内)に、主要アクセス道路の中で安全性が高い県道56号線を主に利用すること。また、学童、学生の登校時間帯は通行を控えるよう地区協議会長から文書で要請する。



凡例	
	: 高速道路
	: 補助国道
	: 主要地方道
	: 一般県道
	: 市町村道 (アクセス道路)

【フォローアップ】 今後主要アクセス道路等に、スマートICに起因する意見・要望等が寄せられた場合及び長期対策について関係機関事務打合せを行い検討し結果を公表する。

フォローアップ体制



第4回安全対策等調整会議の結果公表について

主要アクセス道路の安全対策については、次の公表ツールにより周知を予定。

○ ホームページ

→ 後日下記URLにて会議資料を掲載予定

https://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp/town/keikaku/miyoshisic_chouseikaigi.html



○ 広報誌

→ 広報誌にて、第4回安全対策等調整会議結果を掲載予定



資料一2 町道上富69号線 構造変更について

スマートICの接続交差点が隣接する交差点から近いため、将来の交通需要を考慮し、さらなる交通円滑化の観点から、交差点間の距離をより確保する構造の見直しを検討。

